

令和5年4月11日

保護者 様

篠山小中学校組合立篠山小中学校
校長 西平 千恵子

非常変災時の対応について（重要）

警報が発表された場合、下記のような対応をいたしますので、御確認と御協力をお願いいたします。

記

1 登下校に関わる警報について

非常変災については、台風、豪雨、大雪、土砂崩れ等があります。その中で登下校に関わる警報は次のとおりです。

「大雨警報」 「洪水警報」 「暴風警報」 「暴風雪警報」

※ 上記以外の警報（大雪・波浪・高潮等）の対応については、その都度連絡します。

2 登校前に警報が発表された場合

(1) 6：30の時点で**愛南町と宿毛市のどちらか一方でも、警報が発表されている場合は、自宅待機**です。

(2) 午前中に警報が解除された場合や児童生徒の安全が確保でき教育活動が可能と判断された場合は、その後の対応（「午後から登校」「臨時休業日にする」など）について連絡します。その自宅待機からの**変更を最終的に判断する時刻は11時を上限**とします。

※ 警報の種類や状況によっては、登校を指示する場合があります。

※ 警報が発表されていなくても、危険と判断した場合は、自宅待機させる場合があります。その場合も御家庭へ連絡します。

※ 学校から登校の指示があった場合でも、御家庭で危険と判断した場合は、登校させず、その旨学校に御連絡ください。

(3) 6：30の時点で警報が発表されている場合は、**町内一斉に給食は中止**になります。

3 登校後に警報が発表された場合

授業を続けますが、状況によっては早目に下校させる場合があります。

※ 児童生徒の迎えをお願いする場合があります。

※ 児童生徒の引き渡しは、体育館玄関前で行います。

4 休日・祝日の部活動や課外体育

警報が発表されている場合は自宅待機とし、顧問からの連絡を待ってください。

5 その他

- 連絡は、「まちc o m iメール」で行います。メールが確実に受信できるように設定をお願いします。

- Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合は、「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合」に取るべき行動」をとってください。
- その他の警報（津波警報等）については、状況に応じてその都度、判断して連絡いたします。

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例

1 Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合の行動例

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを通じて、防災行政無線等で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メール等によって緊急情報が発信されるので、メッセージが流れたら、落ち着いて直ちに次の行動をとることが求められる。

【屋外にいる場合の行動例】

- ・ 近くにいるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。
- ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

【屋内にいる場合の行動例】

- ・ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

【自動車の車内にいる場合の行動例】

- ・ 車は燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるため、車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難する。周囲に避難できる頑丈な建物や地下街がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。

2 ミサイルが着弾した場合の行動例

- ・ 近くにミサイルが着弾した場合は、屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- ・ 弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通して情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。